

フラッシュ



J A 青森

児童が野菜苗植え付け体験学習（6／7）

外ヶ浜町立蟹田小学校とJA青森女性部は、同校でエダマメ、スイカ、キャベツ、ピーマン、ジャガイモ、ヘチマの6種類の苗の植え付けを行った。この体験学習は今年で2年目。

渋谷種苗店の渋谷社長とJAの指導員から説明を受けた児童らは、協力しながら苗を植え付けた後、水圧で土が崩れないように丁寧に水やりをした。



J A ぎょしょうつがる

小玉スイカ 着果タイミング確認（6／5）

JAぎょしょうつがるの野菜振興協議会は、五所川原市の園地で小玉スイカ「姫甘泉」の栽培講習会を開いた。20人の生産者が参加し、実際にトンネル内のスイカの生育状況を確認しながら、着果や追肥のタイミングを学んだ。

2024年度の管内の気候は、23年度の猛暑とは違い低温傾向。生育も平年より7日程遅い。

児童が摘果作業体験（6／4）

弘前市立相馬小学校の3年生17人が、リンゴの摘果作業を体験した。

生徒の保護者や親族が営む農業をより身近に感じ、地域の人々との交流を通して、農業について考えることが目的。弘前市の主な産業である農業、特に盛んなリンゴ作りについて一年を通して学んでいく。

J A つがるにしきた



スチューベン、シャイン講習会（6／4）

JAつがるにしきた鶴翔ぶどう部会は、鶴田町の園地で、ブドウ栽培講習会を開いた。生産者18人が参加し、摘心や花穂整形など今後の作業について学んだ。

2024年産は、現段階で病害虫被害もなく生育は順調。最高気温が平年よりも高い日が続き、鶴田町のほ場で発芽日と展葉日ともに平年より1週間程度が早い。



J A つがる弘前

ピーマンセミナー開催（6／10～14）

JAつがる弘前ピーマン部会は、多くの部会員が参加しやすいように管内6カ所のほ場でセミナーを開催した。

弘前市糠坪のセミナーでは、北地区営農係の職員が講師を務め、草勢診断や気温に応じたかん水量、病害虫防除について説明。収穫が本格化する夏場に向けて、適正な草勢管理の徹底を呼び掛けた。



J A 相馬村



JA 津軽みらい

「知覧茶」飲んで健康に（6／4）

平川市と友好親善交流盟約を結ぶ鹿児島県南九州市とJA南さつまは、平川市内の全13小中学校に特産品の「知覧茶」約29㍑を贈呈した。

両市の交流が縁で、2012年にはそれぞれの管内にあるJA津軽みらいとJA南さつまが「北と南の交流協定書締結」を結び、絆をさらに深めてきた。



ニンニク坪堀調査（6／13）

JA ゆうき青森野菜振興会にんにく部会は、東北町・七戸町天間林地区・六ヶ所村の3カ所で坪堀り調査を行い、生育状況を確認した。

調査は生産者29人から出品されたニンニクの規格や品質をチェック、A品率は62.4%で前年を5.5%下回ったが、2L率は前年値・平年値ともに上回り、生育は順調。6月下旬から収穫最盛期を迎える。



JA 十和田おいらせ

安全迅速で無駄のない輸送へ（6／6）

JA十和田おいらせは県内の運送会社11社、JAから畠山組合長ら役職員13人の計25人が出席し、意見交換会をおこなった。

畠山組合長は「日本の食を担うために生産者と運送業者は必要不可欠である。協議を重ね、安全で持続的な食料供給をしていく義務がある」と話した。



JA おいらせ

地区別総代懇談会開催（6／3）

JAおいらせは本店と六戸支店で、総代を対象とした地区別総代懇談会を開いた。JAの自己改革の取り組みの一環で、組合員からの意見や要望などを聞く場を設け、今後の事業に反映させることが目的で、初めての試み。

JAは常勤役員が参加し、総代は三沢地区で36人、六戸地区で44人が参加した。



JA 八戸

農福連携で農家を支援（6／20）

JA八戸は県のワンストップ窓口を通じて「グッジョブ妙光園」の施設利用者へ農作業を依頼、施設利用者と支援員5人が、五戸町のほ場でニンニクの収穫作業を行った。JAは2022年度から県の委託業務として、社会福祉施設と連携し、人手不足に悩む農業者と障がい者の就労を支援する福祉事業者をマッチングする「チャレンジ農福」に取り組んでいる。

JA青森中央会・各連の新体制決まる

JA青森中央会・JAアオレン等は6月28日、青森市の県農協会館で総会、理事会等を開催し、新役員を決定した。

なお、JA青森中央会・各連の新体制は下記のとおり（7月3日現在）。

●JA青森中央会

代表理事会長

乙 部 輝 雄（JAゆうき青森）

副会長理事

天 内 正 博（JAつがる弘前）

常務理事

野 呂 文 人（学識経験理事）

理事

畠 山 一 男（JA十和田おいらせ）

工 藤 友 良（JA津軽みらい）

水 越 善 一（JA八戸）

山 中 満 春（JAつがるにしきた）

代表監事

山 本 康 樹（JAごしょつがる）

監事

大 場 勉（JA相馬村）

中屋敷 一 夫（JAおいらせ）



▲乙部会長⑥、天内副会長



▲山中理事、工藤理事、畠山理事、水越理事、野呂常務理事（右から）



▲山本代表監事、大場監事、中屋敷監事（右から）

●JAバンク青森

運営協議会議長

乙 部 輝 雄（JAゆうき青森）

運営協議会副議長

天 内 正 博（JAつがる弘前）

委員

鹿 内 克 之（JA青森）

大 場 勉（JA相馬村）

工 藤 友 良（JA津軽みらい）

山 中 満 春（JAつがるにしきた）

山 本 康 樹（JAごしょつがる）

畠 山 一 男（JA十和田おいらせ）

天 間 一 博（JAゆうき青森）

中屋敷 一 夫（JAおいらせ）

水 越 善 一（JA八戸）

●JA全農あおもり

運営委員会会長

乙 部 輝 雄（JAゆうき青森）

運営委員会副会長

天 内 正 博（JAつがる弘前）

運営委員

畠 山 一 男（JA十和田おいらせ）

工 藤 友 良（JA津軽みらい）

水 越 善 一（JA八戸）

山 中 満 春（JAつがるにしきた）

山 本 康 樹（JAごしょつがる）

大 場 勉（JA相馬村）

中屋敷 一 夫（JAおいらせ）

天 間 一 博（JAゆうき青森）

●JA共済連青森

運営委員会会長

乙 部 輝 雄（JAゆうき青森）

運営委員会副会長

天 内 正 博（JAつがる弘前）

運営委員

畠 山 一 男（JA十和田おいらせ）

工 藤 友 良（JA津軽みらい）

水 越 善 一（JA八戸）

山 中 満 春（JAつがるにしきた）

山 本 康 樹（JAごしょつがる）

大 場 勉（JA相馬村）

中屋敷 一 夫（JAおいらせ）

天 間 一 博（JAゆうき青森）

●JAアオレン

代表理事会長

小笠原 康 彦（学識経験理事）

理事

大 場 勉（JA相馬村）

畠 山 一 男（JA十和田おいらせ）

工 藤 友 良（JA津軽みらい）

水 越 善 一（JA八戸）

天 内 正 博（JAつがる弘前）

山 本 康 樹（ＪＡごしょつがる）
山 中 満 春（ＪＡつがるにしきた）
中屋敷 一 夫（ＪＡおいらせ）
代表監事
乙 部 輝 雄（職務執行者）
監事
村 上 勝 憲（ＪＡ津軽みらい）
小 山 悟（ＪＡつがる弘前）

県ＪＡ女性大会・夏期研修会

県ＪＡ女性組織協議会は６月３日、青森市の県農協会館で２０２４年度青森県ＪＡ女性大会と夏期研修会を開き、役員や会員、ＪＡ事務局ら約１００人が出席した。

ＪＡ女性大会では、８月に秋田県で行われる東北北海道地区ＪＡ女性組織リーダーおよびフレッシュミズリーダー合同研修会に、県代表として出場するＪＡ八戸まべち支部の坂本順子さんが発表をお披露目した。

また、福島県立医科大学の大平哲也教授が、「休養・睡眠の重要性と心と体を元気にする笑いの力」の演題で講演した。夏期研修会では、青森県の伝統工芸品である津軽伝統組子のコースター作りに挑戦した。



▲笑いヨガで笑顔になる会員ら

きらきらサークル研修会

県ＪＡ女性組織協議会は６月２１日、青森市の県農協会館で組織強化・拡大を目的に、きらきらサークル研修会を開いた。県内ＪＡ女性組織部員、地



▲スプーンを研ぎ出す参加者

域住民など５４人が参加した。

研修会では弘前市「いとう漆工房」の伊藤安子さんを講師に、津軽塗スプーンの研ぎ出し体験を実施した。体験では、講師の説明のもと、スプーンの柄の部分をやすりで削ったり、濡らしたスポンジでふき取ると、塗装の下にある津軽塗の模様が現れてくる。研いだスプーンは講師が持ち帰り、艶出しなどの処理を行った後、１カ月程度で参加者に郵送される。

参加者は「津軽塗の歴史や工程、伝統工芸について知れて良かった。皆で交流しながら作れて楽しかった」と笑顔で話していた。



投票で１００名様に当たる！
得票数上位の商品に投票した人の中から抽選で、
３,０００円相当の実際の商品が６０名様に当たる！
それ以外の方にも、**JAスタンプ**で３,０００円分が
４０名様に当たる！



詳細はこちら

行事（７／１０～８／１０）

７月

- １０日 定例理事会（県農協会館）
- １０日 県農協農政対策常任委員会（県農協会館）
- １６日 県連代表者と県青協・県女性協役員との意見交換会（アートホテル青森）
- １７～１９日 認証初級準備研修会（県農協会館）
- １７日 農業者年金加入推進特別研修会（アップルパレス青森）
- ２３日 臨時総会（県農協会館）
- ２３日 営農指導員資格認証指定研修会（県農協会館）
- ３１日 第２回きらきらサークル研修会（県農協会館）

８月

- ７日 県参協定例会（県農協会館）
- ８日 定例理事会（県農協会館）

第43回

青森県「ごはん・お米とわたし」

作文・図画コンクール

作品募集中

応募締切

令和6年8月30日（金）必着



令和5年度 第42回青森県コンクール 青森県知事賞受賞作品

「さくらの下でお弁当」

八戸市立吹上小学校 4年 加賀 愛唯 さん

お米・ごはん食に関する
思い出や考えたことなどを
素直な気持ちで、自由に
表現してみてね！

応募
規格

作文部門

- 1部（小学1年生～3年生）
〈400字詰め市販原稿用紙2枚以内
または
マス目の大きい原稿用紙で800字以内〉
- 2部（小学4年生～6年生）
〈400字詰め市販原稿用紙3枚以内〉
- 3部（中学1年生～3年生）
〈400字詰め市販原稿用紙
4枚以内〉

図画部門

- 1部（小学1年生～3年生）
- 2部（小学4年生～6年生）
- 3部（中学1年生～3年生）
〈B3判（36.4cm×51.5cm）
相当の市販画用紙〉

※画材に制限はありません
※標語やキャッチフレーズ文字が
入った作品は応募できません

JOIN US!

ＪＡ青森中央会 農業対策部 組織農政課

☎017-729-8760 ☎017-729-8775



ホームページは
こちらから

応募はＪＡ青森中央会orお近くのＪＡに送付ください。

iDeCo ～税の優遇を受けながら、老後の豊かな生活を送るための資金を準備しませんか？

ＪＡバンク青森では、2022年10月から県内ＪＡでiDeCoの取扱いを開始しています。

iDeCoとは、個人が任意で加入する個人型確定拠出年金の愛称で、20歳以上65歳未満の公的年金の被保険者の方が加入できる私的年金制度です。なお、厚生年金に加入している方は20歳未満でも加入可能となります。（農業者年金加入者、自営業者等で国民年金の保険料免除者等は加入できないなど一定の要件有）

毎月の掛金は5,000円から設定可能であり、自らが選んだ金融商品で運用し、運用結果で将来の受取額が決まります。原則60歳になるまで途中で引き出しや脱退はできませんが、掛金全額が所得控除となるなど、税制上のメリットがあります。ＪＡバンクがみずほ銀行と業務提携して取り扱う「ＪＡバンクのiDeCo（みずほプラン）」は、商品のラインアップが豊富なことに加え、商品選びも運用サポートツール「SMART FOLIO＜ＤＣ＞」で自分にあった資産の組み合わせを簡単に診断できます。

また、資産残高や運用状況はホームページでいつでも確認できるほか、商品情報や各種シミュレーションも充実しています。

「老後に向けて備えたい。」「税制優遇を活用しながら積み立てたい。」という方は、お近くのＪＡ窓口までご相談ください。

多くの人が税制優遇を受けられるぞう。

税金の負担が軽くなる
年金積み立てiDeCoをご存知ですか？

iDeCoは確定拠出年金にふりかかると納税が軽減される制度です。税金を積み立て、将来の所得控除など自分に合った商品で運用した際、税制上の優遇が受けられます。掛金は5,000円から設定可能です。

掛金時	運用時	受取時
所得控除の対象	運用益も非課税で再投資	受取時も税制優遇措置

JAバンクのiDeCo
個人型確定拠出年金

お問い合わせ：019-651-1111
Web: www.jabank.co.jp

iDeCoの3つの税制優遇措置

- | | | |
|---|-----|-------------|
| 1 | 拠出時 | 掛金が全額所得控除 |
| 2 | 運用時 | 運用益も非課税で再投資 |
| 3 | 受取時 | 受取時も税制優遇措置 |

行事（7／10～8／10）

農林中央金庫

7月

- 10日 投資信託基礎研修（県農協会館）
- 11日 青森県ＪＡ信用担当部課長会議（＊）
- 融資トラブル対応法務研修（＊）
- 17日 ＪＡバンク青森運営協議会専門委員会（＊）
- 23～24日 相続実務研修（＊）
- 30日 窓口年金推進研修（県農協会館）

8月

- 2日 反社会的勢力対応研修（＊）

農協電算センター

7月

- 17、26日 営業店システム座学研修（＊）
- 30日 営業店システム端末操作研修（県農協会館）

（＊）はウェブ会議

水稲の可変施肥実施

JA全農あおもりと青森市北部地域病害虫防除実施協議会は5月16日、ヤンマーアグリジャパン(株)と連携し、同協議会の西澤清光会長のほ場で、栽培管理支援システム「ザルビオフィールドマネージャー」を活用した可変施肥を実施した。

同システムは衛星画像からほ場内の地力むらを目視化し、対応機と連携することで可変施肥を実現する。

JA青森や生産者など各関係機関約50人が参加。30㍏のほ場でヤンマー社の側条田植機で実施した。

園主の西澤会長は「昨年に引き続き、同じほ場で可変施肥を実施した。昨年より施肥量を減らし、収量が昨年同等以上の結果になれば化学肥料低減となるため、コスト削減効果を期待したい。」と話した。

また、7月にはDJI社ドローンによる可変施肥での追肥を予定している。



▲ドローンを使用した施肥の説明を受ける出席者

JA肥料農薬担当部課長会議

JA全農あおもりは5月22日、青森市の県農協会館で「JA肥料農薬担当部課長会議」を開き、JA担当部課長らが出席。令和6年度における肥料農薬事業について意見交換した。

令和6年度肥料農薬事業重点実施策として、購買力・推進力の強化を目的とし、請負事業(播種・水稲除草剤散布)の推進体制構築を新たに実施するなど、系統肥料事業の維持・拡大に向けて推進をはかっていくこととした。

このほか、昨今の肥料情勢や今年度の事業計画について共有した。

全農あおもり購買部の三浦強部長は「原料市況

の反転・円安の大幅な進行に伴い、令和6肥料年度秋肥価格は値上がりとなり、依然として高い水準が続いている。土壌診断にもとづく適正施肥や国内肥料資源の活用などに取り組み、生産コスト抑制に向けて尽力する」と話した。

また5月31日、青森市のホテル青森で「系統肥料事業推進会議」を開き、系統メーカー担当者らが出席。5月22日に決定した要領について共有するとともに、系統肥料の安定供給に向けて協力を求めた。



▲肥料農薬担当部課長会議で協力を求める三浦部長

やさい・花き取扱会議

JA全農あおもりは5月31日、青森市の県農協会館で令和6年度やさい・花き取扱会議を開いた。

生産現場では農家の高齢化や耕地面積の減少など生産基盤の脆弱化が進行している。また、輸送面にかかわる2024年問題については、出荷・荷受体制の整備や遠隔地への輸送維持など効率的な物流体制の構築が求められる。

そのため、重点推進対策として、生産では、生産部会など担い手への対応強化やながいも・にんにく優良種苗の安定供給、物流では11型・12型パレット併用による輸送体制の確立、パレット輸送に合わせた出荷規格の変更に取り組む。他にも輸出や消費拡大対策を報告した。

やさい部の坂本浩部長は、「生産・流通コストの増高を反映した価格形成への理解醸成、流通コスト抑制に向け取り組んでいく。各JAと連携して生産者が納得する価格で販売するよう尽力したい」とし、引き続きJAの協力・連携を求めた。

やさい・花き販売懇談会

J A全農あおもりは6月10日、青森市で、令和6年度やさい・花き販売懇談会を開いた。全国の取引会社や県内関係者ら207人が出席し、事業経過や取扱対策について決議した。

令和6年度の共販目標額は300億円とし、内訳はやさい293億円（前年度実績対比22億9191万円増）、花き7億円（同1億3963万円増）。

品目別に見ると、ながいも80億円、にんにく50億円、トマト22億円などに設定し、実績を積み上げる。

重点実施策として、気候変動に対応した生産技術の実証や、契約的取引の拡大、ながいもの輸出拡大、消費宣伝活動の強化、効率的な輸送体制の確立を掲げた。



▲重点実施策の説明を受ける出席者

夏にんじん情報交換会

J A全農あおもりは6月18日、六戸町のおいらせ農協六戸支店で夏にんじん情報交換会を開きJ A担当者および市場関係者が出席した。令和6年産の出荷計画を10157ト（前年実績比99%）に設定したことを報告した。

令和6年産の生育は、高温・干ばつで推移したものの、おおむね順調となっていることを踏まえ、J Aからの積み上げ数量を勘案して設定した。

にんじんが品薄高から末端消費の鈍い状況となっていることを受け、的確な産地情報の発信に加え、消費宣伝会を実施し、消費喚起を図る。また、計画的な出荷を徹底し売り場の確保に努める。

全農あおもりやさい花き課の高橋哲也課長は「消費地においては、生産コスト増高への理解醸成を図っていく。産地においては、これから出荷最盛期を迎えるにあたり、品質管理の徹底に努めて欲しい」と協力を呼びかけた。

同日、おいらせ町、六戸町、三沢市のほ場にて夏にんじん現地検討会を開き、生育経過の確認をした。

夏秋トマト情報交換会

J A全農あおもりは6月20日、青森市の県農協会館で夏秋トマト情報交換会を開いた。令和6年産の出荷計画を大玉トマト6657ト（前年比117%）、ミニトマト2173ト（同119%）に設定したことを報告し、計画達成に向けた販売対策について協議した。

生育経過は、消雪が早く、定植作業は例年通りであったが、5月中下旬の低温・干ばつの影響から、生育は停滞傾向となった。6月の気温上昇により生育は回復しており、現在は平年より2～3日程度遅れて推移している。

令和6年産の販売方針として、近年の夏場の天候不順による収量減や、生産コストの増高など生産現場にとって厳しい環境が続いており、再生産価格の実現に向け、的確な産地情報の提供および予約相対取引の実施を販売重点事項とした。さらに物流面では、2024年問題に対応した物流体制の構築、また、品質管理や消費宣伝・普及活動の充実を図りながら推進する。



▲販売対策について協議する出席者

行事（7／10～8／10）

7月

- 10日 運営委員会（県農協会館）
- 11日 令和6年度主要やさい販売要請会議（ホテル阪急レスパイア大阪）
- 12日 令和6年度主要やさい販売要請会議（川崎日航ホテル）
- 26日 第50回青森県花の共進会（青森県観光物産館アスパム）
- 27日 あおもりフラワーフェスティバル2024（青森県観光物産館アスパム）

8月

- 8日 運営委員会（県農協会館）

共済担当次課長会議の開催

J A 共済連青森は5月23日に、青森市の県農協会館で共済担当次課長会議を開催した。

開会にあたり、沼田本部長は常日頃から共済推進をはじめ、全般に渡って尽力いただいていることに感謝し、次に現在の実績状況について説明した。能登半島地震について触れ、調査が完了していない地域もあり、今後さらに支払件数・支払共済金の増加が見込まれると述べた。令和6年度は、契約者に対する3Q訪問活動をしっかりと行い、組合員・利用者に対する万全な保障提供をしていくようお願いした。最後に、全J A目標達成に向けて、県本部もJ Aに足を運び、一生懸命支援させていだと述べ、挨拶とした。

本会議では、5月14日に開催した「共済担当部長会議」と同内容の案件の説明および協議が行われた。



▲挨拶をする沼田本部長

J A 自動車共済損害調査サービスにかかる感謝状の贈呈

J A 共済連青森は6月4日、沼田本部長がJ A ゆうき青森を訪問し、乙部組合長へ感謝状を贈呈した。

自動車損害調査サービスを通じて契約者から高い評価を得たJ A に対し、その結果に感謝と敬意を表することを目的として実施している。

感謝状授与の対象とする項目はJ A 自動車共済利用者満足度調査結果による事故受付満足度（J A 対応分）とし、全国で上位から順に100組合を対象とする中で、J A ゆうき青森は事故受付満足度（J A 対応分）が100%で全国一位となった。

今後も継続した契約者対応により、組合員・利用者へ安心と満足を提供するとともに、本県における自動車損害調査サービス向上のけん引役として期待される。



▲沼田本部長（左）、乙部組合長（右）

J-WAYS 基本編・活動編研修会の開催

J A 共済連青森は6月18日～20日に、青森市の県農協会館でJ-WAYS 基本編・活動編研修会を開催した。

J A の新任スマイルサポーターと新任推進担当者を対象とし、J A 共済の理念・使命・社会的意義、保障の必要性、推進活動に必要な心構えと3Q活動に必要なスキルを習得することで、お客様対応力の向上を目的としている。

研修では、推進活動において必要なことやJ-WAYS について講師から説明が行われた。スマイルサポーター・推進担当者として今後活躍していくために、必要な知識を吸収する意欲的な姿勢が参加者から伝わってきた。



▲研修会の様子

行事（7/10～8/10）

7月

- 10日 運営委員会（県農協会館）
J A 共済ヘルスアップ講座（プラザマリユウ五所川原）
- 16日 共済事業担当常勤理事会議（県農協会館）
- 16～18日 J A 審査員養成研修会（建物コース）（県農協会館）
- 20日 アンパンマン交通安全キャラバン／J A ゆうき青森（東北町コミュニティセンター未来館）
- 21日 アンパンマン交通安全キャラバン／J A おいらせ（J A おいらせ本店）
- 23日 J A 共済きずなの青い森プロジェクト（平内町）
- 25～26日 J A 審査員養成研修会（自動車引受コース）（県農協会館）

8月

- 1日 共済契約税務研修会（個人編）（オンライン）
- 2日 共済契約税務研修会（法人編）（オンライン）
- 8日 運営委員会（県農協会館）
J A 自然災害損害調査員養成研修会（県農協会館）

「食料・農業・農村基本法」が改正されました

6月5日、「食料・農業・農村基本法」の改正法が公布・施行されました。

制定から四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応等、我が国の農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、見直しされました。

食料・農業・農村基本法とは

農政の基本理念や政策の方向性を示すもので、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展と④その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。



改正のポイント（基本理念の抜粋）

食料安全保障の確保が第一義

- 「食料の安定供給の確保」から「食料安全保障の確保」へ見直し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」としました。（第2条第1項関係）
- 食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。（第2条第4項関係）
- 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、その持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。（第2条第5項関係）

環境と調和のとれた食料システムの確立

- 食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。（第3条関係）

農業の持続的な発展

- 生産性の向上及び付加価値の向上並びに環境への負荷の低減が図られることにより、農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。（第5条関係）

農村の振興

- 地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。（第6条関係）

詳しくは、
食料・農業・農村基本法
ホームページへ



地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝 AWARD」

第11回選定 エントリー募集 令和6年6月7日～令和6年8月9日

応募は
こちらから



農業者のみなさまへ

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

暑さを避け、こまめに休憩を取り、水分補給をし、単独での作業を避けましょう。

「東北農政局通信あおもり」は、
東北農政局ホームページ
(青森県拠点)に掲載して
おり、印刷も可能です。



経営の窓口

マネー・ローンダリング対策にかかる 理事会への取組状況報告について

1. はじめに

金融庁は、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を公表し、国内すべての金融機関に対して2024年3月までの態勢整備を求めている。ガイドラインでは、自組織のマネロンリスクの状況（固有リスク・残存リスクの把握、低減措置の実施状況、体制整備の状況等）を把握するとともに、理事会等においてマネロン・テロ資金供与対策を経営戦略における重要な課題の1つとして位置付けていることの証跡として、報告内容や理事からの指示、コメントが議事録に残されていることが求められていることから、マネロン・テロ資金供与対策にかかる取組状況について、理事会へ報告し、理事は必要に応じ指示・議論を行うなど、主導的に関与する必要がある。

上記をふまえ、J A全中より「理事会報告様式（例）」、J A全中および農林中央金庫より「マネロン業務にかかる2線業務マニュアル」「理事会報告様式作成手引き」が示された。J Aにおいて、理事会への報告および理事による指示・議論を行う際の参考（ひな型）として活用願いたい。

2. 理事会報告様式

（1）理事会報告様式の概要

「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」において、「マネロン等の防止にかかる対応状況」については、少なくとも年2回（3月末および9月末基準）の理事会報告を行うこととしている。なお、今般示された理事会報告様式は、以下の項目で構成されている。

- ・ 概要
- ・ 顧客別リスク管理（継続的顧客管理）状況
- ・ フィルタリング該当顧客数
- ・ モニタリング該当顧客数
- ・ 疑わしい取引の届け出状況
- ・ マネロン・テロ資金供与対策にかかる体制整備の取組状況
- ・ マネロン・テロ資金供与対策にかかる取組計画
- ・ マネロン研修計画 ※当該ページについては6月頃に行う理事会報告様式にのみ使用
- ・ マネロン研修実施報告 ※当該ページについては11月頃に行う理事会報告様式にのみ使用

理事会報告様式の全体像

リスク管理の状況		体制整備の状況
顧客別リスク管理状況	フィルタリング ※1	経営陣の主導的関与
モニタリング ※2	疑わしい取引の届出	3線管理の運営
		研修・人材育成

※1 フィルタリング…制裁者・反社等のリストが更新される都度、既存顧客に該当者がいないかの照合を行い、該当顧客の取引について、謝絶等の対応をする取組み

※2 モニタリング…顧客のリスク格付に応じて条件を設定し、抽出された取引について、疑わしい取引の届出の可否を検証する取組み

(2) 報告様式の作成

- ① 理事会報告様式中の計数について、系統マネロン管理システムの「還元データ」から、該当する計数を転記する。ＪＡにおいてシステムから計数を抽出する必要はない。
- ② 様式作成に必要な「還元データ」は、農林中央金庫青森支店より、別途各ＪＡへ E-mail にて送付される。また、共済事業にかかる係数は、共済連が提供した報告徴求命令にかかる定量的項目データより転記する。

記載例：顧客別リスク管理（継続的顧客管理）状況

1. 顧客別リスク管理（継続的顧客管理）状況			202×年 9月末	202×年 3月末	増減
VH系（高リスク先）	存留外国人				○
	フィッシングリストに該当				○
H系（高リスク先）	存留外国人		㉑	㉒	○
	フィッシングリストに該当				○
M系（中リスク先）	存留外国人				○
	フィッシングリストに該当				○
L系（低リスク先）	存留外国人				○
	フィッシングリストに該当				○
SDD系					○
SDD以外の本人再確認対象外		被害以外（口座・取引凍結等）、業務提携先（経路不明等）			○
		詐欺・不正コード等の被害			○
		その他本人再確認対象外被害			○
合計					○

【リスク評価、動向・要因分析】
㉓

【リスク低減策】
㉔

- ㉑：前半期分の数値を転記。※2024年3月末基準の報告では、「2023年9月末」はシステム未導入のため記載不要。
- ㉒：還元データ「XXXX（金融機関コード）_顧客別リスク管理_202XXX（基準年月）」ファイルにて、項目が該当する列の自組織分のデータを参照し転記。
- ㉓：自組織のリスク評価、動向・要因分析結果を記載。
- ㉔：自組織のリスク低減策を記載。

【議論のポイント】（「マネロン業務にかかる2線業務マニュアル」より）
顧客別リスク増減の要因分析とリスク評価を踏まえた低減措置の実施状況
低減措置実施にかかる適切性・有効性検証
本人再確認作業の取組状況等

3. さいごに

理事会へ報告する資料については、ＪＡ体制整備モニタリングおよび県の条例検査により検証を受ける場合があるため、記載例を参考に各ＪＡの実態に応じた内容を記載願いたい。また、理事会における指示・議論にあたっては、「マネロン業務にかかる2線業務マニュアル」の「議論のポイント」を活用願いたい。

金融庁では、対応が不十分と認められる場合には、法令に基づく行政対応を行う可能性に言及するなど、金融機関への監督を強化していく考えである。

本会も、令和5年より農林中央金庫青森支店と共催で前述にかかる説明会を開催した他、今後も農林中央金庫青森支店と連携のうえ、研修会・説明会等を随時開催し、ＪＡでの取組みを支援してまいりたい。

（中央会 経営対策部）

組 織 農 政 通 信

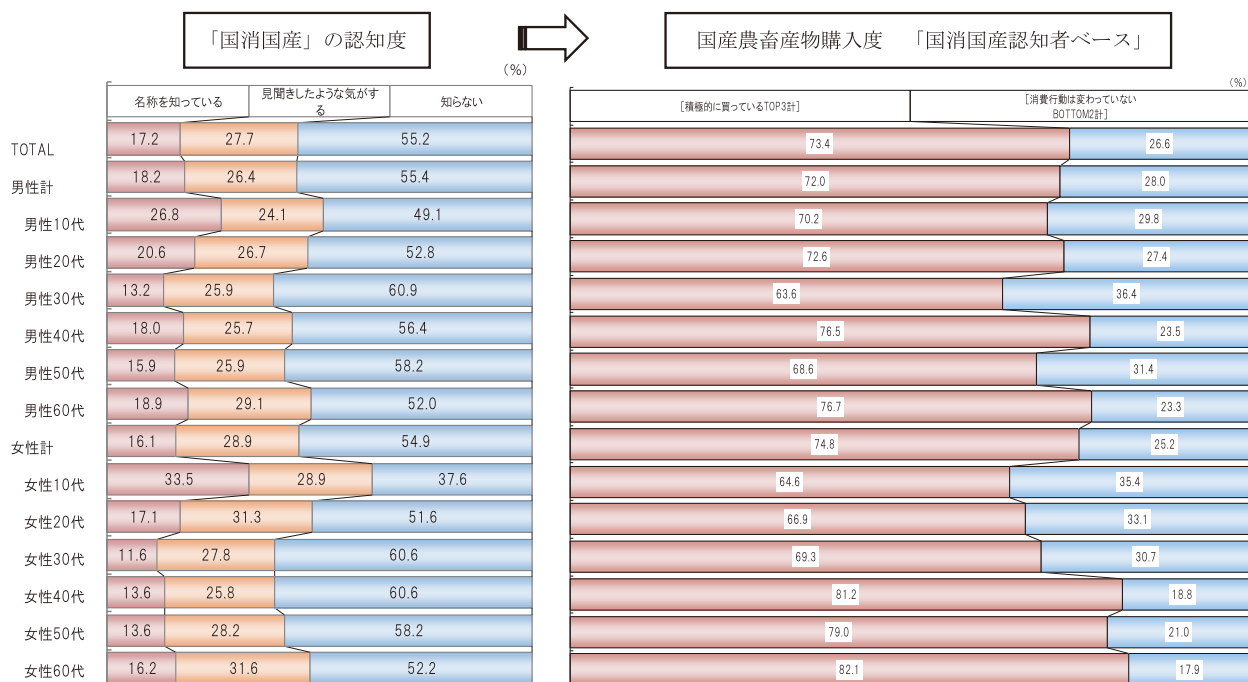
令和6年度「国消国産」ＪＡグループ統一運動方針

１．「国消国産」ＪＡグループ統一運動の取り組み成果

ＪＡグループは、第29回ＪＡ全国大会決議をふまえ、令和４年度よりＪＡグループ「国消国産」統一運動を展開している。

ＪＡ全中が令和５年度に実施した調査では、「国消国産」の認知度は10・20代を中心とした層の数値が高く、全体で４割強と定着している。認知している者のうち、約７割の者が実際に国産農畜産物を多く購入しており、継続的な情報発信の効果が見て取れる。

【「国消国産」の認知度、国産農畜産物購入度】



【ＪＡ全中による「食料・農業・ＪＡに関する調査」の結果より抜粋】
※令和５年12月、9,602人（うち正・准組合員1,088人）に対し調査を実施

～「国消（こくしょう）国産（こくさん）」とは～

- 「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」という考え方。
- 10月16日は、1945年に国連食糧農業機関（ＦＡＯ）が発足した日で、1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日。これにあわせ、全中が令和３年、当該日を「国消国産の日」として制定し、日本記念日協会に登録した。

そもそも「国消国産」
ってどういう意味？



2. 令和6年度「国消国産」JAグループ統一運動方針

令和6年度「国消国産」JAグループ統一運動は、これまでの取り組みをふまえ、消費者が我が国の食や農の実態を「認知」、「理解・共感」し、最終的には国産農畜産物の選択・購買等の「行動変容」に繋がられるよう、引き続き「国消国産」をキーメッセージとするJAグループを挙げた統一運動に取り組み、国産農畜産物の購入利用率やリピート率の向上をはかる。

また、JAグループ各組織による通年での「国消国産」の意義等に関する情報発信を中心とした取り組みを土台に、10・11月を「国消国産月間」として設定し、「10月16日・国消国産の日」また「10月18日・第30回JA全国大会」を基点として行動変容を促す取り組みを重点化する。

同運動の重点訴求対象は、①食への関心が相対的に高く、子供の食生活に大きな影響を与え、消費における行動変容が期待できる「子育て層」と、②食・農・JAへの関心が相対的に低いものの、次代の社会を担い、また、将来的にJAの組織・事業基盤を担うことが期待できる「若年層」とし、両層に対しての取り組みを中心にすすめる。

さらに、令和6年度は新たに「10月16日：国消国産の日」を「国消国産一斉行動日」として設定し、①JA役職員の意識向上、②組合員・准組合員の理解促進、③地域住民に対する理解醸成に向けた取り組みを実施する。

【「国消国産」JAグループ統一運動の展開ストーリー（イメージ）】



「国消国産」と「SDGs」とのつながり



「国消国産」
を实践し
SDGsに
貢献しよう！！



©よい食プロジェクト

(中央会 農業対策部)

実践 農業者支援

農作業中の熱中症対策 ～農作業安全確認運動～

1. はじめに

農作業事故死亡者数は、令和3年が242人と減少傾向ではあるものの、就業者10万人当たりで比べると全産業1.3人に対し農業は10.5人と非常に高い状況になっています。

このため、令和3年から官民一体となって農作業安全対策に取り組む農作業安全検討会が設置され、春と秋の農作業安全確認運動を中心に対応を進めています。

農作業事故の多くは乗用トラクターなどの機械作業が多いのですが、令和4年の農作業事故死亡者においては、「熱中症」によるものが全体の12%を占めているほか、農作業中に熱中症によって救急搬送された人数も1690人となっており、熱中症対策の必要性が高まっています。



2. 専従者・雇人の安全配慮義務

農家組合員本人の熱中症対策も必要ですが、農業経営者は、専従者・雇人の生命と安全を守るため、安全配慮義務を負っており、農作業事故を防ぐための安全管理は必要不可欠です。農機具の整備はもちろんのこと、専従者・雇人に対しては、熱中症対策も含めた安全教育、労働環境の整備を適切に行う必要があります。熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）が発表されたら農作業はしないなど、事前の情報収集と併せて対策の検討が必要です。

3. 農作業中の熱中症対策

①日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう

・高齢の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので注意が必要です。

②高温多湿の環境を避けましょう

・特にハウス等の施設内は風通しが悪く、気温・湿度が高くなるので注意が必要です。

③作業中の水分補給とこまめな休憩をとりましょう

・のどが乾いていなくても水分補給し、日陰等の涼しい場所での休憩が必要です。

④単独での作業を避けましょう

・2人以上で行うか、時間を決めて休憩の声かけをするなど、異常がないかの確認が必要です。

⑤体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう

・涼しい場所へ避難して体を冷やし、水分・塩分を補給します。症状が改善されない場合は病院での手当てが必要です。

4. まとめ

熱中症患者の半数以上は高齢者（65歳以上）です。農作業従事者の全国平均年齢が65歳を超えていることを考えると、農家組合員への注意喚起は重要な取組みだと言えます。熱中症対策は、農業分野に限らず、さまざまな分野の機関・企業で紹介されていますが、そのほとんどが対策（予防）をすれば熱中症は防げるとしています。熱中症は9月まで続くと考えられていますので、引き続き農作業安全確認運動としての熱中症対策の取組みを強化していきましょう。



（中央会 農業対策部）

各グリーンセンターが苗販売会を開催

J A 津軽みらいの各グリーンセンターでは、毎年4月下旬から5月上旬の連休期間に苗の販売会を開いている。野菜苗を買い求める多くの組合員や地元住民らで大いに賑わっており、長蛇の列ができるほどの人気イベントとなっている。

今年も会場にはミニトマトやナス、カボチャ、ピーマン、スイカなど様々な野菜苗が並び、来場者は毎年栽培している野菜や、新たに栽培に挑戦する野菜の苗を選び購入していた。

来場者は「販売会には毎年来ている。栽培するものが決まっているので購入リストを作成してから来るようにしている。丈夫な苗が安価で購入できるのは、とてもありがたい」と話した。



黒石グリーンセンターの苗販売会



尾上グリーンセンターの苗販売会

害虫被害から特産品のリンゴを守るための講習会を開催

J A 津軽みらい板柳グリーンセンターは5月9日、板柳町と西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室と合同で、交信攪乱剤「コンフューザー R」の設置講習会を開いた。板柳町ふるさとセンター内の園地で行い、この日はリンゴ生産者ら約100人が参加し、設置方法などを確認した。

同剤は、ポリエチレン製チューブの中に人工的に作られたフェロモンが入っており、食害を及ぼす害虫「モモシクイガ」の交尾を阻害すると期待されている。講習会では、同 J A の営農指導員らがコンフューザー R の性質や効果的な取り付け方法などを説明し、枝に設置した。

参加した生産者は「設置方法は難しくはなかった。モモシクイガの発生を抑えられるようしっかり設置する」と話した。



取り付け方法を説明する J A 職員



農林中央金庫 青森支店

営業班

おおしま

さわ

大島 咲和 さん

輝き

●プロフィール

2023年4月から勤務 東京都出身 23歳

— 働くきっかけは？ —

「農林水産業の発展に寄与する」という明確な使命を持つ金庫で働くことで、目的や意味を忘れずに日々の業務に取り組むことができると思い、入庫しました。食農ビジネスをはじめ、一般的な金融機関の業務にとどまらず、幅広い業務経験ができるところにも魅力を感じました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

主に森林担当として、県森連・県内の森林組合に対する貸出をしています。実績検討会や研修会、会議・イベントの運営、Ｊ-クレジット創出サポートなど系統組織の経営基盤強化に資する取組みも行っています。

— 働いた感想は？ —

業務に必要な知識が想像以上に幅広いことに驚きました。日々支店内で教えていただくだけでなく、豊富な知識・経験を持つ森林系統の方々と関わるなかではじめて知ることも多くあるため、日々新鮮な気持ちです！

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

自分に求められていることを考え、その時自分にできる最大限で応えるように心掛けています。また、どんな場面でも誠実に向き合うことは大切にしたいと思います！

— 特技・趣味は？ —

休みの日は、インドア派でドラマや映画を観ることが多いです。また、一人暮らしを始めてから料理も好きになったので、ドラマを一気見しながら、その時食べたいものを作っています！

もともとペーパードライバーだったのですが、業務で車に乗る機会が増え、最近はプライベートでも少しずつ遠くまで行けるようになったので、東北の観光スポットをたくさん回りたいと思います！

— あなたが自慢できることは？ —

失敗して落ち込むことがあっても、基本的には寝たら忘れるタイプです！

— 将来の夢は？ —

業務に関わる金庫内外の方々に頼っていただけるような金庫職員になりたいです！プライベートでは、職場離脱の期間を活用して、海外旅行（スペイン、イタリアなど）に行ってみたいです！

ＪＡ人の動き

○ＪＡ青森（令和6年6月29日付）

代表理事組合長	鹿内 克之（新）
代表理事専務（総務担当）	田中正輝（新）
代表理事常務（信用担当）	相坂一成（新）
代表理事常務（経済担当）	福士幸樹（新）
代表監事	鎌田鉄永（再）
常勤監事	成田真一（再）

○ＪＡゆうき青森（令和6年7月3日付）

代表理事組合長	天間 一博（新）
代表理事専務（営農経済担当兼務）	村山 淳一（新）
代表理事常務（金融共済担当）	原 子孝（新）
代表理事常務（酪農畜産担当）	野田頭 和義（再）
会長理事（非常勤）	乙部 輝雄（新）
代表監事	坪 賢次（再）
常勤監事	成田 高（再）

絆6月号のP19「部会のチカラ」の掲載内容に一部誤りがありましたので、お詫びいたします。正しい内容は下記のとおりとなります。

誤：1行目・ＪＡごしょつがるえだまめ部会で部会長を務める白戸謙二さん（53）と、～
3行目・～部会の強みになると考えた白戸部会長は、～

正：1行目・ＪＡごしょつがるえだまめ部会で部会長を務める白戸謙二さん（53）と、～
3行目・～部会の強みになると考えた白戸部会長は、～

新風

JA八戸

自分のキャリアを 次の世代へ

五戸町に住む小笠原義高さん(77)は、農業を初めて50年以上になるベテラン農家。主にリンゴやサクランボ、ブルーベリーなどを栽培しているが、今年からピーマンの栽培にも取り組んでいる。

高校卒業後は役場で働いていたが、母親の病気を機に家業の農業を継ぐことを決意した。

就農当時から行っているリンゴ栽培のキャリアは長く、部会の会長を8年ほど務めたこともある。サクランボ、ブルーベリーなども栽培してきたが、近年は少しずつ面積を減らしている。

そんな小笠原さんだが、このほど孫が農業を継ぐために家に戻ってきたという。孫が農家としてのスタートを切りやすいよう、ピーマンの栽培も始めたが、果樹とは使う肥料や防除方法などが全く異なる。まだまだわからないことが多く、営農指導員に教えてもらいながらの作業だという。いずれはピーマン栽培の面積も増やし、リンゴやサクランボなども含めて孫に引き継いでいきたいと考えている。

小笠原さんは「農業所得が向上しないのが現状だ。国には労働に見合った所得が得られる仕組みを作ってほしい。孫には担い手不足解消の一端を担ってもらえれば」と話した。



収穫作業をする小笠原さん

後編 記集

夏を感じる今日この頃、田んぼや果樹・野菜は順調に生育中かと。

今回の写真は「虹」です。5月に出勤中、雨が降りやむ岩木山方面に意外とアーチがはっきりかかっていたので急いで撮影。ちなみに、空の上から虹を見ると円形に見えるそうです。ぜひ見てみたいです。

皆さんで空の上から虹を見られた方はいらっしゃいますか？

それでは皆様、「SEE YOU ON AUGUST!」(一)



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組を紹介しております。

知る、活かす、つなぐ

～JAグループ情報共有運動～



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

Q 日本農業新聞



全国約30万部発行。
全国のJAが出資し、農業の専門紙
では唯一の日報紙。
農家組合員とJAグループ、地域を
つなぐ全国メディアです。

Q 日本農業新聞公式サイト



月間ページビュー数約90万。
農業関係者だけでなく、幅広い年代の
ユーザーに閲覧されています。
Yahoo!ニュース、SmartNewsなどから
も多数のユーザーが流入しています。

Q フレマルシェ



全国約25万部発行。
JAのファーマーズマーケットを
中心に配布している消費者向けフ
リーペーパーです。メイン読者層
は30代～60代の女性です。

お問い合わせ先：日本農業新聞広告部

Eメール koukoku@agrinfo.co.jp TEL 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

家

□ IE no HIKARI

の

お申し込みは
お近くのJAへ

光

創刊100周年に向けて『家の光』が
2024年5月号から

誌面リニューアル!!



表紙は
こんな感じ!
(デザインイメージです)

リニューアルの
ポイント

3つのもっと

もっと

カラーページを増やし
デザインを一新

もっと

地域・JAに関する情報を充実

もっと

活用しやすく
読み応えのある内容に

定価(税込)
●普通月号 629円
●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円
●家計簿付き12月号 1,027円

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>